

## 5. 薬学部 (薬学科)

### ■教育目的

薬学部は、教育・研究を通じて医療人としての教養と倫理観及び薬剤師としての確かな専門知識・技能を身に付け、医療や社会のニーズに対して強い責任感と探求心を持って対応し、自らの能力と専門性を高めていくことができる人材を育成することを目的とする。

1. 薬学の確かな知識・技能とともに、幅広い視野を持って医療の最前線で活躍する薬剤師を養成する。
2. 医療人としての倫理観・使命感とともに、豊かな人間性に基づいて行動する薬剤師を養成する。
3. 科学的な思考力及び問題解決のための実践力を持って、多様な薬学関連分野で活躍する人材を育成する。
4. 豊かな創造力を持って医療の発展に貢献する人材を育成する。
5. 向上心を持ち、たゆまず自己研鑽を続ける人材を育成する。

### ■ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)

本学薬学部にて所定の期間在学し、薬学部の目的に沿って編成した教育課程における授業科目を履修して、所定の単位を取得した者に卒業を認定し、学士(薬学)の学位を授与する。なお、卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

#### 1. 臨床で活躍するための薬剤師としての心構え

豊かな人間性に基づいた患者・生活者本位の視点と生命の尊厳に配慮する医療人の視点を備え、ホスピタリティーを持って患者・生活者と接するとともに薬剤師としての使命感、責任感及び倫理観に基づいて行動する。

#### 2. 医薬品・化学物質等が生体及び環境に及ぼす影響を理解するための科学力

生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学力を有する。

#### 3. 医薬品の適正使用を実施するための処方せん調剤を実践する能力

医薬品の適正使用の観点から処方せん監査、疑義照会、調剤、医薬品の供給と管理、安全管理、服薬指導を実践する能力を有する。

#### 4. チーム医療の中で最適・安全な薬物療法を提供するための実践的能力

薬物療法で主体的な役割を果たすために、他職種と連携して患者情報を収集し、薬物療法における効果と副作用を評価するとともに処方設計の提案を実践する能力を有する。

#### 5. 医療の進歩と改善に寄与するための研究能力

科学的な知識に基づいた論理的思考による問題発見能力と問題解決のための基礎的な実験・研究能力を有する。

#### 6. 地域住民の健康を守るための実践的能力

地域の医療、保健・福祉、介護及び行政等に参画・連携して、地域医療の推進及び人々の健康・公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

7. 医療の進歩と社会のニーズに対応するための自己研鑽と教育能力  
向上心を持ち、たゆまず自己研鑽を続ける姿勢と次世代を担う医療人を育成する意欲と態度を有する。

8. 薬剤師に求められる総合的な知識  
薬剤師になるために必要な総合的な知識を有する。

### ■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

薬学部は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ、学修の到達目標である「本学薬学部の8つの資質」を、学修者が最も効果的に修得するため、カリキュラムを編成する。カリキュラム編成の中心となる考え方は、「学修成果基盤型」教育になっていることである。学修者が各資質を修得できるよう、以下の方針に従って教育課程を編成し実施する。学修成果の評価については、アセスメントポリシーとして明示する。

#### 【1～6年次】

##### 幅広い教養

8つの資質の基盤となる幅広い教養を身に付けるため、全学共通教育科目として、学習スキルを修得し、課題探求力、学習力を高めるための「初年次教育科目」、社会人としての基本スキルを身に付けるための日本語表現科目、情報リテラシー科目、外国語科目からなる「共通基礎科目」、社会人としての視野を広げ、豊かな人間性を養うための多様な「教養教育科目」、人生設計やキャリア形成を進める「キャリア教育科目」を配置する。

#### 【1～4年次】

##### 資質1. 臨床で活躍するための薬剤師としての心構え

「臨床で活躍するための薬剤師としての心構え」を身に付けるため、「倫理観」、「使命感・責任感」、「ホスピタリティを兼ね備えたコミュニケーション能力」に係る基本的知識を修得し、議論や体験を通して薬剤師としての意識やコミュニケーション力を醸成するプログラムを実施する。その実施のため、「薬学入門Ⅰ・Ⅱ」、「コミュニケーション交流学习」、「生命倫理」、「患者の視点に立った行動」、「事前学習」などの講義・演習・実習科目を配置する。

##### 資質2. 医薬品・化学物質等が生体及び環境に及ぼす影響を理解するための科学力

「医薬品・化学物質等が生体及び環境に及ぼす影響を理解するための科学力」を身に付けるため、「生命の恒常性と人体の成り立ち」、「生体内化学反応」、「医薬品の作用」、「医薬品・化学物質の構造と性質」、「化学物質と微生物の生体及び環境への影響」に係る基本的知識・技能を修得するプログラムを実施する。その実施のため、「専門基礎科目」、「物理系・化学系・生物系専門科目」などの講義科目や「実習Ⅰ～実習Ⅳ」、「基礎薬学演習」、「実践薬学演習」などの実習及び演習科目を配置する。

##### 資質3. 医薬品の適正使用を実施するための処方せん調剤を実践する能力

「医薬品の適正使用を実施するための処方せん調剤を実践する能力」を身に付けるため、「処方せん監査と疑義照会」、「処方せんに基づいた医薬品の調製、供給と管理、安全管理」、「服薬指導」に係る基本的知識・技能を修得し、これらを統合してシミュレートするプログラムを実施する。その実施のため、「臨床検査」、「調剤」、各種「疾患の薬・病態・治療」、「薬物動態解析」、「医薬品の安定供給と社会保障制度」などの講義科目や「実習Ⅴ」、「臨床推論演習」、「事前学習」などの実習及び演習科目を配置する。

##### 資質4. チーム医療の中で最適・安全な薬物療法を提供するための実践的能力

「チーム医療の中で最適・安全な薬物療法を提供するための実践的能力」を身に付けるため、「患者情報の把握」、「医薬品情報の把握」、「薬物療法の問題点の評価と問題解決・個別最適化」、「薬物療法の効果と副作用

用モニタリング」,「医療機関におけるチーム医療」に係る基本的知識・技能を修得し, これらを統合してシミュレートするプログラムを実施する。その実施のため, 「臨床検査」, 「調剤」, 「薬物動態解析」, 「製剤とDDS」, 各種「疾患の薬・病態・治療」などの講義科目や「実習V」, 「臨床推論演習」, 「事前学習」などの実習及び演習科目を配置する。

#### 資質 5. 医療の進歩と改善に寄与するための研究能力

「医療の進歩と改善に寄与するための研究能力」を身に付けるため, 「実験・研究能力」, 「法令遵守」に係る基本的知識・技能を修得し, これらを統合して実践するプログラムを実施する。その実施のため, 「専門基礎科目」, 「物理系, 化学系, 生物系, 衛生系, 医療薬学系, 法・制度系専門科目」などの基礎から応用にわたる講義科目や「実習I~V」, 「課題研究」などの実習科目を配置する。

#### 資質 6. 地域住民の健康を守るための実践的能力

「地域住民の健康を守るための実践的能力」を身に付けるため, 「プライマリケア・セルフメディケーション」, 「地域保健(公衆衛生, 学校薬剤師, 啓発活動, 災害時医療等)」, 「在宅医療・介護・薬薬連携等の地域におけるチーム医療」に係る基本的知識・技能を修得し, これらを統合してシミュレートするプログラムを実施する。その実施のため, 「生活環境と健康」, 「物質の構造と放射線」, 各種「疾患の薬・病態・治療」, 「化学物質の生体への影響」, 「疾病の予防」, 「社会・集団と健康」, 「地域薬局」などの講義科目や「実習IV」, 「事前学習」などの実習及び演習科目を配置する。

#### 資質 7. 医療の進歩と社会のニーズに対応するための自己研鑽と教育能力

「医療の進歩と社会のニーズに対応するための自己研鑽と教育能力」を身に付けるため, 自らを振り返り自己研鑽を図るプログラムや, 後輩を指導して教育力を修得するプログラムを実施する。その実施のため, 「事前学習」, 「課題研究」などの実習及び演習科目を配置する。また, これらの能力を修得する基盤として, 「専門基礎科目」, 「物理系, 化学系, 生物系, 衛生系, 医療薬学系, 法・制度系専門科目」, 「実習及び演習」などの専門教育科目を配置する。

#### 資質 8. 薬剤師に求められる総合的な知識

「薬剤師に求められる総合的な知識」を身に付けるため, 薬剤師に必要な専門知識を体系的に修得するプログラムを実施する。その実施のため, 「専門基礎科目」, 「物理系, 化学系, 生物系, 衛生系, 医療薬学系, 法・制度系専門科目」, 「実習及び演習」などの専門教育科目を配置する。

#### 【5~6年次】

8つの資質を統合して実践し, さらに深く身に付ける教育を実施する。その実施のため, 「病院・薬局実務実習」, 「実務実習後学習」, 「ファーマシューティカルケア総合演習」, 「薬学総論」, 「課題研究」など実習及び演習科目を配置する。

### ■アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

薬学部は, 医療人としての教養と倫理観及び薬剤師としての確かな専門知識・技能を身に付け, 医療や社会のニーズに対して強い責任感と探求心を持って対応し, 自らの能力と専門性を高めていくことができる人材を育成することを目的としています。そのため, 薬学部は, ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)である「薬学部の8つの資質」を修得することができる, 次のような素養を持つ人を求めています。

#### 1. 基礎学力【知識, 思考力, 判断力】

入学後の学修に必要な基礎学力を有する人

(資質2, 3, 4, 5, 6, 8の修得に必要な素養)

2. コミュニケーション能力【技能, 表現力, 態度】  
主体性を持って友と共に学ぶコミュニケーション能力を持った人  
(資質 1, 4, 6, 7 の修得に必要な素養)
3. 自己研鑽と社会貢献の姿勢【態度】  
自ら学ぼうとする姿勢を持ち, 何事にも意欲的に取り組むことのできる人  
人への思いやりを持ち, 薬の専門家として社会に貢献したいと思う人  
(資質 1, 5, 7 の修得に必要な素養)

上記のような知識や能力, 態度などを身に付けているかを確認するため, 入学試験において, 次に示す視点で審査・判定を行い, 多様な人材を受け入れています。なお, 学力試験では, 薬学領域に必要な知識や論理的思考能力を審査・判定するための「理系科目(数学, 理科(物理, 化学, 生物から選択))」, 入学後に必要となる基礎英語力や日本語読解力を審査・判定するための「英語」, 「国語」を課しています。入学試験によってこれらの組み合わせを変更し, 基礎学力においても多様な人材を受け入れています。

#### AO 入学試験：

複数回の課題・面接を重視し, 調査書の内容を加味して, 総合的に審査・判定します。学力試験は行わず, 課題に対する思考力, コミュニケーション能力, 自己研鑽と社会貢献の姿勢で審査・判定します。

#### 指定校入学試験：

学校長の推薦書, 調査書, 小論文及び面接の内容を総合的に審査・判定します。学力試験は行わず, 高等学校での成績, コミュニケーション能力, 自己研鑽と社会貢献の姿勢で審査・判定します。

#### 推薦入学試験 (A 日程・B 日程)：

学校長の推薦書, 調査書, 学力試験及び面接の内容を総合的に審査・判定します。学力試験は英語と理科(生物あるいは化学)の2科目を課し, 試験での基礎学力, 高等学校での成績, コミュニケーション能力, 自己研鑽と社会貢献の姿勢で審査・判定します。

#### 前期入学試験 (A 日程・B 日程), 後期入学試験：

調査書及び学力試験の内容を総合的に審査・判定します。学力試験は英語, 数学, 理科(生物あるいは化学)の3科目を課し, 主として学力試験で審査・判定します。

#### 大学入試センター試験利用入学試験 (前期)：

調査書の内容及び大学入試センター試験の成績を総合的に審査・判定します。大学入試センター試験は英語あるいは国語, 数学, 理科(物理, 化学, 生物から1科目)の3科目を課し, 主として学力試験で審査・判定します。

#### 大学入試センター試験利用入学試験 (後期)：

調査書の内容及び大学入試センター試験の成績を総合的に審査・判定します。大学入試センター試験は英語・国語・数学から2科目, 理科(物理, 化学, 生物から1科目)の3科目を課し, 主として学力試験で審査・判定します。

### ■アセスメント・ポリシー (学修成果の評価の方針)

本学科在学中の特定学期・学年修了時などに行う学生の学修成績に関する形成的評価とともに, 卒業論文における卒論ルーブリック評価または試験による評価, ならびに予め定めたディプロマ・ポリシーに照らして全在学期間にわたる学修状況について行う総括的評価により, 学生の学修成果を評価すると同時に, 本学



における教育の在り方の適切性を評価する。具体的方法は以下に示す。

#### 具体的な評価方法

学位授与の方針に掲げる資質の修得度に関しては、「学生レベル」「学科レベル」「大学レベル」の3つのレベルで評価する。この評価により、学生の資質修得度についての形成的評価・総合的评价および教育プログラムの評価を行う。

#### 1. 学生レベルの評価：

##### ① 科目の成績評価

シラバスに定めた評価方法で成績評価を行う。評価方法は、ペーパーテスト、レポート・プレゼンテーションのルーブリック評価など、学修内容に適した方法で行う。卒業（課題）研究は、学科で定めたルーブリックにより評価を行う。この成績評価により、当該科目の学修目標の到達度を確認する。

- 成績評価は以下に基準に従って判定し、当該授業科目の学修目標の到達度を確認する。なお授業科目によっては可否で判定するものもある。

秀（90点～100点）	：特に優れた成績
優（80点～89点）	：優れた成績
良（70点～79点）	：良好な成績
可（60点～69点）	：良好に達していないが合格の成績
不可（60点未満）	：合格と認められない成績

##### ② 資質の評価

- 資質を構成する25の中項目\*について、以下のように評価を行う。
  - 資質（中項目）の修得度は、以下の基準に従って評価する。
- |                        |            |
|------------------------|------------|
| 修得度（あるいはGPA）3.3以上4.0以下 | ：特に優れている   |
| 修得度（あるいはGPA）2.8以上3.3未満 | ：優れている     |
| 修得度（あるいはGPA）2.0以上2.8未満 | ：良好である     |
| 修得度（あるいはGPA）1.0以上2.0未満 | ：良好に達していない |

#### 資質1～8 幅広い教養（中項目1）

共通教育科目の成績からGPAを算出し、形成的評価を行う。また、卒業時には、GPAを用いて総合的评价を行う。

#### 資質1 臨床で活躍するための薬剤師としての心構え（中項目2～4）

1～3年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価を行う。また、各科目において適切な方法による形成的評価も行う。

4年次：「患者の視点に立った行動」、「地域薬局」、「事前学習」において、記述試験、レポート、実地試験により、学修成果の評価を行う。この評価の点数を資質の修得度とし、形成的評価を行う。また、薬学共用試験をアセスメント・テストとして活用し、学修成果を確認する。

5年次：「病院・薬局実務実習」において、自己評価および薬剤師による観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。

5年次：「実務実習後学習」において、実地試験およびレポートにより、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、総合的评价を行う。

#### 資質2 医薬品・化学物質等が生体及び環境に及ぼす影響を理解するための科学力（中項目5～9）

1～3年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価を行う。

3～4 年次：「基礎薬学演習」、「実践薬学演習」、「医薬品の化学構造と性質」において、レポートあるいは論述試験により、総合的評価を行う。また、薬学共用試験をアセスメント・テストとして活用し、学修成果を確認する。

#### 資質 3 医薬品の適正使用を実施するための処方せん調剤を実践する能力（中項目 10～12）

1～3 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価を行う。

4 年次：「事前学習」において、レポート、口頭試問、実地試験等により、学修成果の評価を行う。この評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。また、薬学共用試験をアセスメント・テストとして活用し、学修成果を確認する。

5 年次：「病院・薬局実務実習」において、自己評価および薬剤師による観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。

5 年次：「実務実習後学習」において、実地試験により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、総合的評価を行う。

#### 資質 4 チーム医療の中で最適・安全な薬物療法を提供するための実践的能力（中項目 13～17）

1～3 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価を行う。

4 年次：「臨床推論演習」、「事前学習」において、レポートにより、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。また、薬学共用試験をアセスメント・テストとして活用し、学修成果を確認する。

5 年次：「病院・薬局実務実習」において、自己評価および薬剤師による観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。中項目 17 はレポートによる総合的評価を行う。

5 年次：「実務実習後学習」において、中項目 13～16 はプレゼンテーションによる総合的評価を行う。

#### 資質 5 医療の進歩と改善に寄与するための研究能力（中項目 18, 19）

1～3 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価を行う。

3～5 年次：「課題研究」において、観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。

6 年次：「課題研究」において、課題研究発表会、課題研究論文、観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、総合的評価を行う。

#### 資質 6 地域住民の健康を守るための実践的能力（中項目 20～22）

1～3 年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価を行う。

4 年次：「地域薬局」において、レポートにより、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。また、薬学共用試験をアセスメント・テストとして活用し、学修成果を確認する。

5 年次：「病院・薬局実務実習」において、レポートにより、学修成果の総合的評価を行う。

### 資質7 医療の進歩と社会のニーズに対応するための自己研鑽と教育能力（中項目23～24）

1～2年次：関連科目の成績から、学生個々の「学科の学位授与の方針に掲げる資質（中項目）」の修得度を算出し、レーダーチャートで可視化する。資質の修得度は、授業科目の成績、単位数、各中項目との関連度から算出する。この資質修得度およびレーダーチャートを用いて、学修成果の形成的評価を行う（中項目23）。

3年次：「課題研究」において、観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う（中項目23）。

4年次：「事前学習」において、日誌により、学修成果のルーブリック評価を行う（中項目23）。

「課題研究」において、観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う（中項目24）。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。

5年次：「病院・薬局実務実習」において、日誌、観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う（中項目23）。「課題研究」において、観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う（中項目24）。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、形成的評価を行う。

6年次：「課題研究」において、観察記録により、学修成果のルーブリック評価を行う。このルーブリック評価の点数を資質（中項目）の修得度とし、総合的評価を行う。

### 資質8 薬剤師に求められる総合的な知識（中項目25）

1～6年次：専門基礎科目、専門科目の成績からGPAを算出し、形成的評価を行う。4年次には、薬学共用試験をアセスメント・テストとして活用し、学修成果を確認する。6年次には、「薬学総論」において、試験により総合的評価を行う。

## 2. 学科レベルの評価

学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「学科の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「学科の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

## 3. 大学レベルの評価

学生が卒業時、学科の教育プログラムによって、「大学の学位授与の方針に掲げる資質」がどの程度修得できているか、「大学の学位授与の方針に掲げる資質の修得度アセスメント表」を用いて評価する。

### ※中項目：

- 1) 幅広い教養
- 2) 倫理観
- 3) 使命感・責任感
- 4) ホスピタリティーを兼ね備えたコミュニケーション能力
- 5) 生命の恒常性と人体の成り立ち
- 6) 生体内化学反応
- 7) 医薬品の作用
- 8) 医薬品・化学物質の構造と性質
- 9) 化学物質と微生物の生体及び環境への影響
- 10) 処方せん監査と疑義照会
- 11) 医薬品の調製、供給と管理、安全管理
- 12) 服薬指導
- 13) 患者情報の把握
- 14) 医薬品情報の把握
- 15) 薬物療法の問題点の評価と問題解決・個別最適化
- 16) 薬物療法の効果と副作用モニタリング
- 17) 医療機関におけるチーム医療
- 18) 実験・研究能力
- 19) 法令遵守
- 20) プライマリケア・セルフメディケーション
- 21) 地域保健（公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動、災害時医療等）
- 22) 在宅医療・介護・薬薬連携等の地域におけるチーム医療
- 23) 自己研鑽
- 24) 教育力
- 25) 薬剤師に求められる総合的な知識